

〔5番 井端浩二 登壇〕

○5番（井端浩二）

おはようございます。今日はトップバッターでございます。観客が来ていますので緊張していますが、始めさせていただきます。

私は大きく2つに分けて質問をさせていただきます。まず1つ目ですが、出産祝い金子育て支援について質問させていただきます。近年、全国的に少子化が問題となっており、飛騨市も例外ではありません。保育園や小中学校においても子供の減少に伴い、クラス数も減ってきており今後が心配される場所です。岸田総理が子供出生率の高い岡山県奈義町を訪問するニュースを見ました。ネットで奈義町のホームページを拝見させていただきますと、出産祝い金や児童手当、高等学校就学支援、高校生までの医療無償化、ワクチン接種の無料化など、出産や子育て支援が充実しているように感じます。

また、2月16日の新聞記事に、岐阜県においても第2子以降の出産時に10万円の祝い金と、進学、就職する中学3年生に3万円の準備金を所得制限のなしの支給という記事が掲載してありました。全国的に子育て支援が進んでいると実感し、次の質問をさせていただきます。

1つ目、飛騨市においても、児童手当や高校生までの医療費の助成など以前と比べると支援の内容が充実してきており、子育てする家庭にとってはありがたく感じていることと思います。出産にかかる費用は40万円～70万円ほどかかり、身の回り品も必要になります。保険等の支援も一部ありますが、さらなる支援として、飛騨市独自の出産祝い金や応援金を第1子から出せないか市の考えをお伺いさせていただきます。

2つ目、私も4人の子育てをしてまいりました。高校生にもなると通学費や部活費など出費が多くなり、小中学校よりはお金が必要になるような気がします。飛騨市でも入学準備金として中学3年生への支援金がありますが、児童手当も中学校までです。高校生への支援がもう少しできないか、市の考えをお伺いさせていただきます。以上、質問よろしく願いいたします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長（澤史朗）

都竹市長。

※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

出産祝金、子育て支援につきまして2点のお尋ねでございます。順次お答え申し上げます。まず、市独自の出産祝金についてのお尋ねであります。ご指摘のとおり少子化の進行が顕著でございまして、様々な子育て支援策は講じているわけではありますが、市全体の出生数が平成27年の160人から令和3年には112人ということで、全国と同じ水準で減少しているということでございます。

それで、飛騨市におきましても合併当初は出産祝金という制度がございまして、合併直後には第3子に5万円、第4子以降に10万円の支給であったということですが、平成16年4月からは、第1子から一律3万円に改め、また、それが平成22年度限りで廃止になったという流れでござい

ます。

その後、平成27年度から保育園及び小中学校入学時にそれぞれ10万円を支給するという制度がございましたけども、これを見直しまして、現在は保育園と小中学校及び高校等の入学時の準備品に対して支援する制度という形にしております、見直しを重ねながら実施しているという状況です。

その中で国において、岸田政権が異次元の少子化対策ということを掲げておまして、最重要政策として位置づけての検討が進められているということでございます。

それで、この一環で、令和4年度第2次補正予算におきまして、妊娠から出産、子育てまで切れ目のない伴走型支援と経済的支援を行うということを目的としまして、出産・子育て応援交付金事業というのが打ち出されました。飛騨市におきましても2月1日から妊娠届出後と出生届出後に各5万円を出産・子育て応援給付金として支給する事業を開始したというところでございます。

先ほど議員もおっしゃいましたけども、岐阜県においても詳細は未定ですが、令和5年度当初予算に、第2子以降の出生児に対する10万円支給と中学3年生の保護者に対する3万円の高校等入学準備金支給を全額県費で行うということが発表されております。

そもそもこうしたことは、少子化対策として行われているんですが、少子化の加速という事態を招いている要因は一体何なのかということになります。これは3点で説明ができるというふうに私は申し上げておまして、出産可能年齢にある女性の数の減少が1点目。出産適齢期にある女性の数が減っているということですね。それから未婚率の上昇が2つ目。それから晩婚・晩産化が3つ目。この3点でおおむね説明できるというふうに考えています。近年の傾向として、有配偶出生率といいまして、結婚している夫婦から生まれる子供の数の割合、これが低下するというのがここ2015年、2016年あたりから顕著になっております。この原因としては、経済的な理由で子供を控える夫婦が増えているという分析もされているわけでありまして。

したがって、その打開策として、子育てや教育にかかる費用負担を減少させることが必要なんだと、こういう議論になっているわけでありまして、これについては確たる因果関係は証明されていないという事情がございます。現実には我が国においてはエンゼルプランという約30年前の少子化対策の取組から延々と少子化対策を講じているわけでありまして、明確な効果は表れていないという状況であるわけです。

また、現在の子育て支援策は、子供の幼少期に重点を置くということが主流になっておりますけども、これは、もう皆さんどなたも口を揃えておっしゃいますが、必要なのは高校卒業以降だという主張が強くありまして、私も同様に感じております。

こうしたことを踏まえまして、これからさらに今様々な施策が講じられようとしている中で、市が独自に出産祝金のような形で金銭給付をするということについては、それで子供が増えるという単純なものではないというふうに考えておまして、まずは金銭給付については国・県の制度、これが今動き始めるわけですから、これを活用し、その上で明らかな効果が現れるということであれば、市独自の出産祝金制度を導入することを検討していきたいということでございます。

一方で、市が何を取り組むのかということになりますけれども、市として取り組むべきは、多くの方々が利用できるサービスや環境を整えていくことだと、このように考えています。

それで去年の秋にリニューアルオープンしました杉崎公園のように、親子で一緒に出かけて、子供を伸び伸びと遊ばせられる場所の整備、これは飛騨地域の中でも非常に他にないものであるということで、高山市内からも大勢遊びに来ていただいているわけでありまして、また子育てサロン・まるん、あるいは妊産婦交流会ということも、飛騨市独自の政策としてやっております。

こうした、一人で悩みを抱え込まない相談サポート体制を充実させる、また、新年度当初予算で新規施策で挙げておりますけれども、妊産婦一人一人に寄り添いができるMy助産師制度ということも今回導入をいたします。こうした飛騨市独自の子育て支援策を展開することに、市としては注力していきたいというふうに考えているところでございます。

それから2点目高校生への支援でございます。先ほども申し上げましたように高校以降、特に高校卒業以降ですが、高校生になってもやはり費用がかかるという指摘は多くの方からあるわけでございます。義務教育が外れる高校では教科書代が必要になりますし、また市外の高校へ通学する生徒もでございます。また、部活動とか大学受験対策などの学習塾ですね。こうした教育に係る出費も多くなるということは十分に認識をしているところでございます。

こうしたことを認識しているものですから、市としては、高校生をもつ家庭の経済的負担を少しでも軽減しようということで、近年においても令和2年度から18歳までの医療費を無料化するというを他に先駆けて実施したところでございますし、高校入学時の入学準備品購入支援制度の助成につきましても、上限額を今年度、令和4年度から従前の3万円から4万円に上げるなど、支援の拡充を図ってきたところでございます。

現在、中学生までの支給となっている児童手当支給につきましては、与野党双方から制度の見直しに対する声が挙がっておりまして、所得制限を撤廃し、支給対象年齢を18歳まで段階的に引上げるということ、あるいは多子世帯への加算なども検討されているというふうに承知をいたしております。

このような中で、市独自に追加の支援策を打ち出すことは、将来的な財政負担の観点からも時期尚早であるというふうに考えておりまして、引き続き国の政策動向を注視しながら、今やっている市の政策を継続して実施し、その上で高校生の皆さんを持つ保護者の方々が実際にどのようなことに困っていらっしゃるかと、具体的にどのような施策を望まれているのかということ、丁寧にリサーチをさせていただいて、国、県の支援が行き届いていない部分について市が支援するという形で取り組んでいきたいと考えているところでございます。以上です。

〔市長 都竹淳也 着席〕

○5番（井端浩二）

国や県の支援がたくさんあるということで、一度、そういったものを利用しながら足りないところを確認するという話でしたが、今後、高校生がいろいろ大学受験や当然、塾とかもいろいろと必要なことがあるんですが、ちょっと確認ですが、そういったところを親に確認しながら今後、弱いところを支援していきたいということでよろしいですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

高校卒業以降、これは大学も短大も専門学校もありますが、そこに対する費用負担が大きいと

というのは、顕著にデータでも現れていますし、お声もあります。それで、今までそこについて低所得世帯への返還免除もある奨学金を充実させるということ、これは私が市長になって以降、そこに充実を図るということでやってきました。ここについては、もっと検討の余地はあるというふうに思っています。

ただ、非常に財政負担が大きいんです。返還免除をどこで切るかというところで、非常に金額が大きくなるので、そのあたりのバランスをどこで取るのかということは大きな課題でありますけども、とにかく大事なのは高校卒業以降であるということは十分認識しておりますので、ここについては今、国・県の施策の異次元の少子化対策ということですから、そのあたりはまた追加の施策も出てくると思いますし、そこをよく見極めながら追加の対策は何があるのかということは検討していきたいというふうに思います。

○5番（井端浩二）

高校卒業ばかりではなしに現役の高校生についても、またいろいろと、ぜひ検討していただいて、弱いところを支援していただきたいなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、2つ目の質問に入らせていただきます。2つ目はスポーツ少年団支援と飛騨市公共施設予約について質問させていただきます。飛騨市には24のスポーツ少年団があり、たくさんの子供たちがそれぞれに好きなスポーツを学び、楽しみ、各大会に向けて、監督・コーチの指導の下、頑張っており、親御さんも育成会として子供達を応援し支援しています。

また、スポーツ少年団のほかにもいろいろな世代のクラブチーム等があり、大会のため、健康のため、目的は違っても活発に活動されていますが、それぞれに違った問題点や悩みがあると思います。活動する上で必要な施設の予約方法も場所によって異なり問題もあると聞いています。

そこで、スポーツ少年団の支援とグラウンドや体育館等の公共施設の使用について質問をさせていただきます。1つ目、野球スポーツ少年団、古川クラブですが、古川小学校や古川西小学校のグラウンドを利用して練習をしています。照明設備が乏しく満足な練習ができていないようです。一般のクラブチームも同様だと思いますが、暗い時間になると、ボールが見えづらいため、顔や体にボールが当たり危険な状態です。

また、グラウンドの整備についても雪割作業や草むしりなど子供や育成会などで整備をしているようですが、木製トンボや整備用ブラシ、水取り用スポンジなどがかなり老朽化しているようです。以前より飛騨市のほうへは、育成会等よりお願いしているようですが、今後の設備の改善や備品の整備があるのか確認をさせていただきます。

2つ目、飛騨市にはふれあい広場サッカー場やサンスポーツランド古川をはじめ、いくつものグラウンドや体育館があります。市が管理している施設や指定管理者が管理している施設があり、それぞれに予約の仕方に違いがあると聞いています。ネットで予約する方法や電話予約などがあり、飛騨市公共予約システムを利用してのネット予約は今年の4月より始まっており1年が経ちますが、便利な反面、不便な点もあるようです。どのような問題点が上がってきているのか。また、指定管理者が管理する施設での問題点はどのようなのか。もし問題点があるのであればどのように対処していくのか、市の考えをお伺いさせていただきます。

3つ目、公共施設は年間の計画を立て、中体連や市の大会などを優先した後、月ごとに決めていくと思いますが、スポーツ少年団の中には決まった曜日に使用したい少年団もあると聞いてい

ます。

以前は月一度の話し合いで使用の希望が重なった場合はお互い譲り合ったりして決めていたようですが、使用する側だけではなく管理されている方も困っていらっしゃる事もあるかと思いますが、今後そのような事を各団体と管理者側で話し合いの場を設けることができないか、市の考えをお伺いさせていただきます。

以上3点よろしくお願いたします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔教育委員会事務局長 野村賢一 登壇〕

□教育委員会事務局長（野村賢一）

スポーツ少年団支援と飛騨市公共施設予約についてのご質問です。最初に照明設備の改善及び備品の整備についてお答えします。古川小学校及び古川西小学校のグラウンド照明につきましては、過去にスポーツ少年団から夕方の後片付け時にグラウンドが暗く見えにくいので照明をつけてほしいとご要望をいただき、補助灯として設置させていただいた経緯がございます。このため、必要最低限の照明数となっており、飛騨市学校運動場夜間照明施設条例にも両学校の照明施設は記載されていないのが現状です。しかしながら、昨今、スポーツ少年団の活動形態も多様化している中、十分な練習環境とは言えないことも事実として認識しているところです。したがって、照明設備の設置につきましては、今後、学校や他団体等の意見も聞きながらニーズに合った施設整備の検討を進めてまいりたいと思います。

また、備品の整備につきましては、両学校グラウンドに設置してあります木製トンボやブラシ等の備品は学校の備品ではなく、各競技団体やスポーツ少年団等の備品であるため、今のところ市で購入する予定はございません。なお、購入に関しては、今年度新設いたしました飛騨市スポーツ活動充実交付金をご活用いただければと考えております。

次に2つ目の公共施設予約管理システムの問題点等についてお答えいたします。公共施設予約管理システムは、利用希望者が集中するスポーツ施設などを対象に、毎月開催される調整会議や利用者間の平等性や利便性を確保すること、また、昨今の新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、利用者が一堂に集まる機会の削減を目的に、今年度より一部施設での運用を開始いたしました。議員ご指摘のとおり既にいくつかの問題点が明らかになっております。

1つ目は直営施設において、システムの不具合によりスマートフォンでの予約状況が確認できない等のトラブルが複数回ございました。

2つ目は、ある指定管理施設におきまして、システム導入初年度であったため、事前に管理者研修を実施したものの、システム操作の認識不足により十分使いこなすことができず、利用者にご迷惑をかけてしまいました。

このうち、システムに関する不具合に関しましては、その都度システム開発業者と調整しながら対応をしておりますし、管理者に対するシステム操作については、しっかりと指導を行い、ご利用者の方々に使いやすいものとしていきたいと考えております。

最後に3つ目の施設の利用調整について話し合いの場を設けることができるかというご質問です。各団体の希望どおりに施設を利用できることが一番理想的なのですが、施設が限られてい

る中にあって、それは困難なことであると認識しております。

予約システムの導入は、そうした制約の中で利用希望者の平等性を確保することを目的としたものですが、そのシステムや予約方法について利用者に何らかの不都合が生じているのであれば、管理者、利用者双方話し合いの場を設け、適正に対処してまいります。

〔教育委員会事務局長 野村賢一 着席〕

○5番（井端浩二）

ありがとうございます。古川西小学校グラウンドと古川小学校グラウンドの照明設備を今後、検討するということですが、これは両方のグラウンドを検討するということでいいんですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（野村賢一）

両方のグラウンドを検討させていただきます。

○5番（井端浩二）

今現在は大変暗く、1つの灯みたいなんですが、照明と言うといろいろあるんですが、どのような照明で、グラウンド全体が明るくなるような照明をつけるんですか。その辺を確認させてください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（野村賢一）

照明は全国的に屋内外ともLEDの照明が主流になってきているようですので、付け替えるのであればLEDを採用したいと思いますし、照度については、詳しくは分かりませんので、業者とか利用者と一緒に話し合いながら決定したいと思います。

○5番（井端浩二）

ありがとうございます。当然、照明をつけていただけるということですが、いつ頃から検討されるのか、もしくは、今いろいろな団体が使用されますので、その辺の話し合いをいつ頃もたれるのか、それについて確認させてください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（野村賢一）

当然、予算が伴うことですので、すぐというわけにはいきませんし、今ここで取り替えると約束することもできませんけども、新年度に入ったら早速そういう場を設けたいと考えています。

○5番（井端浩二）

もう1つ、指定管理者側からもいろいろと問題が出ているのではないかとということでしたが、その辺の話し合いの確認をさせていただいて、今後、予約がうまくできるような話し合いを持つということでしたが、早急にやっていただきたいと思っておりますし、それについて来年、次年度から始めるということですが、ぜひ指定管理者の管理者側と団体の各団体の話し合いを、来年ぜひもってきて、その辺についても1回確認させてください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（野村賢一）

できるだけ早く、利用者の方にご迷惑のかからないように、できるだけ早く対応したいと思います。

○5番（井端浩二）

スポーツ少年団のほかにも大人のサークルやいろいろな団体もありますので、その辺いろいろと確認しながら意見を聞いて、子供たちが頑張れるように、楽しくスポーツができるように、ぜひ予約のそういうシステムを管理していただいて、管理者側もあまり使いこなせないということですが、しっかり研修していただいて、使いこなして、なるべく問題が起きないようにやっていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。これで私の質問を終わらせていただきます。

〔5番 井端浩二 着席〕

◎議長（澤史朗）

以上で、5番、井端議員の一般質問を終わります。